

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



総合計画審議会の 委員募集

市では、今年度から新市の
まちづくりの指針となる総合
計画の策定に取り組みます。

この総合計画の策定にあた
り、諮問機関として美祿市総
合計画審議会を設置しますが、
市民の皆さんの幅広い視点か
ら意見をお聞きし、市政に反
映させるため、審議会を構成
する委員のうち、公募による
委員を募集します。

募集人員 6人程度
委員の任期 計画策定まで

(平成22年3月を予定)

応募資格 満20歳(7月31日

現在)以上の市民で、市議

会議員や市職員でない人

応募期間

7月1日(☎)31日(☎)

応募方法 応募用紙に必要事

項を記入の上、企画政策課
に提出する(応募用紙は市
ホームページからも入手
できます)

応募用紙備付場所 市役所市民
室、市企画政策課、各総合支
所総務課、各出張所・公民館
申込・問合せ先 市企画政策
課(☎0837-1112)

美祿市男女共同参画 審議会の委員募集

市では、男女共同参画の取
り組みを進めるため、市民の
皆さんの意見を幅広くお聞き
し審議に反映させていくため
に、審議会委員を募集します。

募集人員 3人程度

委員の任期 委員の委嘱日か

ら2年間

委員の職務 年2回程度開催

する審議会への出席および

各種研修会への参加など

応募資格 満20歳(7月31日

現在)以上の市民で、男女

共同参画社会の形成に関心

のある人

提出書類は返却しません
応募用紙備付場所 市役所市民
室、市企画政策課、各総合支
所総務課、各出張所・公民館
申込・問合せ先 市地域情報
課(☎0837-1128)

7月は「社会を明るく する運動」強調月間

防ごう犯罪と非行

助けよう立ち直り

少年の健全育成に強い影響
力を持つ家庭、職場および地
域が一体となって、犯罪を誘
発しない環境をつくるために、
全国的な運動を展開します。

美祿市でも多くの人が、こ
の運動に参加しましょう。

作文・標語の募集

対象 小・中学生、高校生
募集内容 “社会を明るく
する運動”を展開する中で、
街角で見つけた改善したい
こと、家庭や職場で見つけ
たほほえましいことなど、

運動全般の気づきについて

募集締切 9月3日(☎)

応募・問合せ先 市地域福祉

課内“社会を明るくする運

動”美祿市実施委員会事務

局(☎0837-5228)

美祿市消防本部

職員採用試験

試験区分 初級職

試験職種 消防吏員
採用人員 2人

職務内容 消防業務

受験資格 昭和58年4月2日

から平成3年4月1日まで

に生まれた人で、採用後、

美祿市内に居住出来る人

体格などに関して、要件が

あります

申込期間

7月2日(☎)から31日(☎)

提出するもの

①受験申込書(市総務課にあ
ります)

②最終学校卒業(見込)証明
書(高校卒業見込者不要)

③成績証明書(高校と最終学
校の成績証明書)

第1次試験日 9月21日(☎)

申込・問合せ先

市総務課人事秘書係

(☎0837-1111)

海技免許の更新講習

日時 7月27日(☎)

9時30分(受付)

10時(講習開始)

場所 ルネッサながと

持参するもの 海技免許、本

籍地記載の住民票1通、写

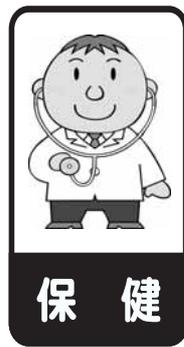
真(4.5cm×3.5cm)

2枚、受講料

申込・問合せ先 関門海技免

許センター(☎083-2

66-4029)



妊婦健康診査公費負担回数が増えました

妊婦健康診査は、お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、健やかな出産を迎えるために大切なものです。

市では、妊婦健康診査に係る費用を補助していますが、これまで2回だった補助回数を4月から5回に拡充しました。また、妊婦超音波検査が2回公費補助で受けることが出来ます。赤ちゃんのため、そして自身のためにも定期的に妊婦健診を受けましょう。

母子健康手帳を交付する時に、公費補助で受けることが出来る妊婦一般健康診査受診票および妊婦超音波受診票を渡しています。県内各医療機関で受けることが出来ます。

問合せ先 美祢市保健センター
1 (☎ 0 8 3 7 ⑤ 0 3 0 4)

言葉や発達の遅れが心配、しつけ方がわからない、性格

保 健

や行動に不安がある、家庭での養育が困難などの児童の健全育成に係る問題について相談、判定、指導助言などの相談活動を行います。秘密は厳守し、相談料は無料です。お気軽にお越しください。

日時 7月31日(木)
10時～15時

場所 美祢市保健センター
対象者 18歳未満の児童(乳児を含む)とその保護者
申込方法 7月25日(金)までに電話で申し込む
申込・問合せ先

地域福祉課児童福祉係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 2 2 8)



介護保険施設を利用している人へ

介護保険施設を利用(入所短期入所)している人で、世帯全員が住民税非課税の人は、食費・居住費が減額されます。該当する人は申請し、介護保険負担限度額認定証の交付を受けてください。

既に認定証をお持ちの人も更新の手続きが必要です。7月中に申請の手続きをすれ

ば、7月1日からの適用となりますので、早めの手続きをお願いします。

申請・問合せ先
市高齢障害課介護保険係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 2 2 9)

美祢駅周辺の放置自転車を保管しています

美祢警察署立ち会いのもと、5月9日に美祢駅前広場およびポケットパークの放置自転車を撤収し、保管しています。心当たりのある人は、早めに取り取りをお願いします。

保管期限 11月9日(日)
問合せ先 市建設課都市計画係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 2 2 1)

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

日時 9月25日(木)
9時30分～12時
(受付 9時～)
場所 県セミナーパーク
講座対象者 平成15年に資格を取得した人

申込期間
7月14日(月)～8月4日(月)
申込・問合せ先
市上下水道課管理業務係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 0 7 9 5)

小野田地域産業保健センター「健康相談窓口」開設

小野田地域産業保健センターでは、次のとおり健康相談窓口を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。

相談には予約が必要です
時間 13時30分
場所 美祢市商工会館
相談内容 健康診断結果の見方、有所見者に対するアドバイス、健康保持増進の方法など
相談対応者 当番医師
予約・問合せ先 小野田地域産業保健センター(☎ 0 8 3 6 ④ 4 4 7 0)

「市民相談窓口」を開設します

3月21日の美祢市の発足に伴い、市役所内の組織・機構も従来とは大きく変わったことから、市民の皆さんが市役所に来られたときに、市に対しての要望、陳情、苦情などの相談を、「どこに相談したら良いのか分からない」といった場合に対応する「市民相談窓口」を開設します。

「市民相談窓口」は、市民の皆さんからの相談に対して、市役所内のどの課で対応するのが最も効果的であるかを判断し、担当課への連絡・調整を行う役割を担います。このようなときには、お気軽に「市民相談窓口」にご相談ください。

行政上のことで困っていることがあるが、市役所のどこに相談したら良いのか分からない。
市役所の仕組みや、市の行っている仕事の内容が分からない。
市にやってももらいたいことや苦情を言いたいけれど、どこに言ったらいのか分からない。

「市民相談窓口」の相談受付場所
市役所本庁舎1階(受付)

市市民課市民相談室の担当職員が対応します。
各総合支所にも、市民相談室担当職員がおりますので、お気軽にご相談ください。
問合せ先 市市民課市民相談室(☎ 0 8 3 7 ⑤ 2 3 0)